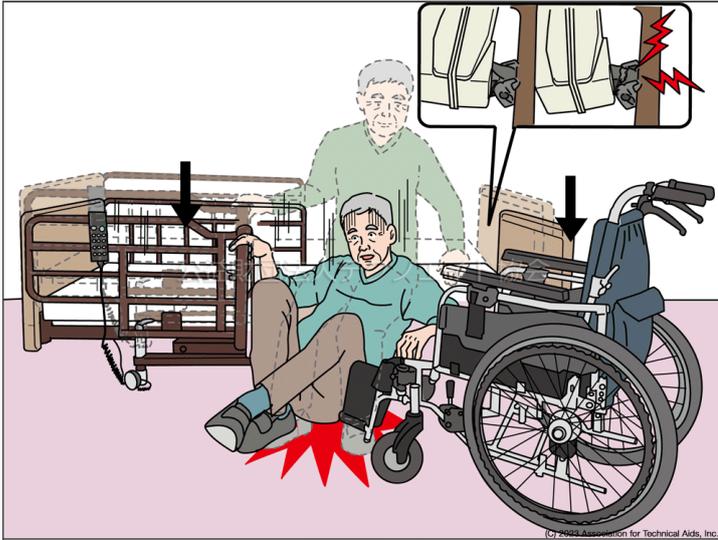


Case : 377

介護用ベッドの部品が破断し、寝床のフレームが落下した

場面の説明

レンタルで利用している介護ベッドの高さ調整の構造部分が破断し寝床フレームが突然落下、車いすに移乗しようとしていた利用者が転落してしまった。



| | |
|----------------|---|
| 利用シーン |  起居・就寝  移乗 |
| 主な利用場所 |  寝室 |
| 介護保険の種目 |  特殊寝台 |
| 分類コード (CCTA95) | 181209 (電動ギャッチベッド) |
| 介護テクノロジー | — |
| 二次元バーコード |  |

解説

貸与利用の介護ベッドは、分解されて保管・運搬されることが一般的です。破断した接続部分は、保管や運搬の際に紐などで固定しぐらつきを抑える必要がありましたが、それを怠ったことで想定していなかった力が加わり、破断につながったと考えられます。貸与での利用が基本である介護保険制度では、事業者の点検整備や保管、運搬の不備が事故につながる可能性があることを教えてくれる事例です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：回収時は点検整備に回すので雑に扱っても良いと思っていた
- モノ：固定をしないことで大きな力が加わり、構造部分の劣化が進行していた
- モノ：製品の取扱説明書に、保管運搬時の注意が記載されていなかった
- 管理：事業者のマニュアルに接続部分の点検や、保管運搬時の固定が記載されていなかった